

(作業床の高さ10メートル以上の高所作業車の運転(道路上の運転を除く)の業務に必要な資格)

(公社)石川県労働基準協会連合会  
(石川労働局長登録教習機関 第108号)

## 1. 日時・会場・定員 …学科講習1日間+実技講習1日間 計2日間講習

	受付開始日	定員	学科日程(1日間)	実技日程(1日間)
第1回	3/17	30名	令和8年6月17日(水)	6月20日(土)
第2回	6/30	30名	令和8年9月30日(水)	10月3日(土)
第3回	12/10	30名	令和9年3月10日(水)	3月13日(土)
時 間		学科 8:55~19:20 <small>移動式クーン免許等 又は 小型移動式クーン運転技能講習 修了証 保持者は 11:10 開始 になります</small>		実技 9:00~17:10 <small>第2回10月3日のみ 8:30~16:40 * 30名を超えて実施の場合 超えた方の実技は翌日(日曜日)に実施</small>
会 場		石川県地場産業振興センター 金沢市鞍月2-1		北陸電気工事(株)金沢外線センター 金沢市湊1-7-3

(注)申込状況により開催中止の可能性があります。

## 2. 申込方法

- ① 当会HP「講習案内・申込」の「Web申込」から受講予約をしてください。(上記受付開始日の午前9時から受け付けます。)受講予約後に受講申込書をダウンロードし、受講資格を示す書面を添付して下記6へ郵送して下さい。加えて30日以内に受講料合計額の振込をいただくと申込が完了します。受講資格を示す書面等の提出と振込がなされない場合、予約が失効しますのでご留意下さい。なお開講日の30日前を過ぎてお申込みの方は、開講日の8日前(土日祝日)の場合は前営業日)までにお手続きをしてください。
- ② 予約内容に変更が生じた場合、マイページで申込内容編集をお願いします。また、予約キャンセルもマイページからお願いします。申込完了後に内容変更が生じた方は、お電話にてお知らせください。
- ③ 申込が完了しますと、マイページから受講票がダウンロードできます。印刷して受付時に提示してください。氏名・生年月日・住所に誤りがある場合は、修正事項を受講票に記入の上受付時にお知らせください。
- ④ 「Web申込」について疑問等がある方は、当会HP「講習案内・申込」の「よくあるご質問」を参照してください。

## 3. 受講料・テキスト代・振込先 … 年度の途中でもテキスト改訂により料金変更の可能性があります(随時ホームページで最新情報を更新)

コース区分	受講料	テキスト代	受講料合計(受講料・テキスト代ともに10%税込)
区分1 <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	¥35,750	¥1,474	¥37,224
(コース区分表参照)			
区分2 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	¥34,100	¥1,474	¥35,574
(コース区分表参照)			
振込先	北國銀行本店営業部 普通預金 No.0061969 <u>公益社団法人石川県労働基準協会連合会(シャ・イシカワケンロウドウキジンキヨウカイレンゴウカイ)</u> ◆振込依頼人名、取引メモなどに「予約番号」と「受講者氏名」または「事業場名」を入力してください。 「予約番号」の記載がない場合、振込確認に時間がかかる場合がございます。 ◆振込手数料は受講者様負担とさせていただきます。 ◆請求書及び領収書は「マイページ」右上の「メニュー」ボタンよりダウンロードしてください。 請求書は受講予約完了後、領収証は申込完了後よりダウンロード出来るようになります。		
留意事項	◇受講者の交代は開講日の前営業日午後5時まで対応いたします。【連絡先TEL 076-254-1265】 ◇受講料支払後の申込取消は、以下の通りとなります。 開講日の5営業日午後5時まで:振込手数料を差し引いた受講料合計額をご返金します。 開講日の4営業日前から当日:受講料の返金対象外。振込手数料を差し引いたテキスト代をご返金します。 ご希望の方にはテキストのお渡し又は郵送が出来ます。 (郵送等の費用はご負担をお願いいたします。)		

## 4. コース区分に関する詳細 本案内の2Pをご覧ください。

## 5. 講習カリキュラム・受講に当たっての留意事項 本案内の3Pをご覧ください。

## 6. 問合せ先 受講申込書の送付先 (公社)石川県労働基準協会連合会

〒920-8203 金沢市鞍月2-2 石川県織維会館3階 TEL (076)254-1265 FAX (076)254-1267

人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)対象

主な要件: ①雇用保険料が建設業の料率の中小建設事業主であること ②受講者が雇用保険の被保険者であること

詳細につきましては管轄労働局までお問い合わせください 助成金取扱い機関:各都道府県労働局 石川労働局職業安定部職業対策課 (076)265-4428

## 《コース区分表》

コース	資格の種類	講習科目・時間
区分 1	<p><input type="checkbox"/> ア～ウのうち、いずれか1つ</p> <p><input type="checkbox"/> ア…道路交通法の普通自動車以上の運転免許証を有する者</p> <p><input type="checkbox"/> イ…建設業法施行令に規定する建設機械施工管理技術検定に合格した者</p> <p><input type="checkbox"/> ウ…フォークリフト運転技能講習 ショベルローダ等運転技能講習 車両系建設機械（整地・運搬・積込み及び掘削用）運転技能講習 車両系建設機械（基礎工事用又は解体用）運転技能講習 又は不整地運搬車運転技能講習を修了した者</p>	<p><u>学科：8時間</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高所作業車の作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識</li> <li>・高所作業車の運転に必要な一般的な事項に関する知識</li> <li>・関係法令</li> </ul> <p><u>実技：6時間</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高所作業車の作業のための装置の操作</li> </ul>
区分 2	<p><input type="checkbox"/> エ～オのうち、いずれか1つ</p> <p><input type="checkbox"/> エ…移動式クレーン運転士免許を受けた者</p> <p><input type="checkbox"/> オ…小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者</p>	<p><u>学科：6時間</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高所作業車の作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識</li> <li>・関係法令</li> </ul> <p><u>実技：6時間</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高所作業車の作業のための装置の操作</li> </ul>

### ▷ コース（資格の区分）について

- ・コース区分欄「区分1」\*「区分2」の該当するものを選択して下さい。
- ・一部学科免除者の資格欄…「区分1」\*の方 資格の種類  ア～ ウ のうち、いずれか1つ  
「区分2」の方 資格の種類  エ～ オ のうち、いずれか1つ
- ・資格を有することを証明する書面（免許証または修了証の両面コピー等）を添付して下さい。
- ・区分にかかわらず、学科の受付初日に資格原本を確認させていただきます。

\* 「区分1」の アでマイナ免許証により受講資格を提示される場合は 当会HP「講習案内・申込」の  
高所作業車運転技能講習  マイナ免許証の取扱 を参照してください。

### 【修了証の氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称の併記について】

- ・修了証の氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望の方は 次頁受講申込書の受講者氏名欄（ ）内にご記入の上 旧姓等が記載された自動車運転免許証、住民票の写し等公的機関の証明書の添付を願います。
- ・旧姓とは、住民基本台帳法施行令第30条の13に規定する旧姓を指し、戸籍謄本のほか、住民票の写し等公的機関の証明書により確認できる場合に併記できます。
- ・通称とは、住基法施行令第30条の16第1項に規定する通称を指し、住民票の写し等公的機関の証明書により確認できる場合に併記できます。

令和8年6月  
令和9年3月開催

## 高所作業車運転技能講習カリキュラム

(公社)石川県労働基準協会連合会

※ 令和8年9月開催分は4ページに掲載

学科会場: 石川県地場産業振興センター

◎ 事情により内容が変更になる場合があります。

実技会場: 北陸電気工事(株)金沢外線センター構内

**【学科】** **\* 移動式クレーン運転士免許保持者又は、小型移動式クレーン運転技能講習の修了者は、  
第1日目「高所作業車の運転に必要な一般的な事項に関する知識」の科目が免除されます。**

	講習科目	範囲	時間帯	時間
第1日目 学科	受付及び写真撮影		区分1の方は… 8:20から 区分2の方は… 10:50から	
	ガイダンス		8:55~9:00	5分
	* 高所作業車の運転に必要な一般的な事項に関する知識	高所作業車の運転に必要な力学 感電による危険性	* 9:00~11:00	* 2時間
	科目免除者入室・休憩		11:00~11:10	10分
	高所作業車の作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	高所作業車の種類及び用途 作業装置及び作業に関する付属装置の構造及び取扱いの方法	11:10~12:10	1時間
	昼食・休憩		12:10~12:55	45分
	高所作業車の作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	高所作業車の種類及び用途 作業装置及び作業に関する付属装置の構造及び取扱いの方法	12:55~17:05	4時間10分 ※10分間の休憩含む
	休憩		17:05~17:10	5分
	関係法令	労働安全衛生法、 労働安全衛生法施行令 及び労働安全衛生規則中の関係条例	17:10~18:10	1時間
	試験準備・説明		18:10~18:20	10分
第2日目 実技	学科試験		18:20~19:20	1時間
	高所作業車の作業のための装置の操作	基本操作 定められた方法による作業床の昇降等	9:00~12:10	3時間10分 ※10分間の休憩含む
	昼食・休憩		12:10~13:00	50分
	高所作業車の作業のための装置の操作	基本操作 定められた方法による作業床の昇降等	13:00~16:10	3時間10分 ※10分間の休憩含む
	実技試験		16:10~17:10	1時間
技能講習修了証の交付			· 合格者に対する修了証交付は実技試験終了後から始めます。 · 交付時には運転免許等本人確認書類が必要です。	

・ 持ち物

受講票・筆記用具（鉛筆・消しゴム マークシート試験の際はボールペン使用不可）

資格証原本（講習案内2ページ目の区分表参照）

運転免許証等本人確認用書類

・ 実技服装

長袖作業服、作業靴、墜落防止用ヘルメット、フルハーネス型墜落制止用器具（お持ちの方のみ）

・ 留意事項

テキストは原則として当日お渡しします。

科目免除者は開始時刻が異なります。受講票記載の日時を確認して下さい。

学科講習受付時に、修了証用の写真を撮影しますので、お早目に会場へお越しください。

講習終了後、合格者に修了証を交付します。

遅刻・中途退席で受講時間不足の場合、修了証を発行できません。時間に余裕をもってお越しください。

会場換気実施に伴い室温の高低に対応できるよう服装に注意してください。

令和8年9月30日・10月3日開催開催

## 高所作業車運転技能講習カリキュラム

(公社)石川県労働基準協会連合会

※ 令和8年6月・令和9年3月開催分は3ページに掲載

学科会場：石川県地場産業振興センター

◎ 事情により内容が変更になる場合があります。

実技会場：北陸電気工事(株)金沢外線センター構内

**【学科】** **\* 移動式クレーン運転士免許保持者又は、小型移動式クレーン運転技能講習の修了者は、**  
第1日目「高所作業車の運転に必要な一般的な事項に関する知識」の科目が免除されます。

	講習科目	範囲	時間帯	時間
第1日目 学科	受付及び写真撮影		区分1の方は… 8:20から 区分2の方は… 10:50から	
	ガイダンス		8:55～9:00	5分
	* 高所作業車の運転に必要な一般的な事項に関する知識	高所作業車の運転に必要な力学 感電による危険性	* 9:00～11:00	* 2時間
	科目免除者入室・休憩		11:00～11:10	10分
	高所作業車の作業に関する装置の構造 及び取扱いの方法に関する知識	高所作業車の種類及び用途 作業装置及び作業に関する 付属装置の構造及び取扱いの方法	11:10～12:10	1時間
	昼食・休憩		12:10～12:55	45分
	高所作業車の作業に関する装置の構造 及び取扱いの方法に関する知識	高所作業車の種類及び用途 作業装置及び作業に関する 付属装置の構造及び取扱いの方法	12:55～17:05	4時間10分 ※10分間の休憩含む
	休憩		17:05～17:10	5分
	関係法令	労働安全衛生法、 労働安全衛生法施行令 及び労働安全衛生規則中の関係条例	17:10～18:10	1時間
	試験準備・説明		18:10～18:20	10分
第2日目 実技	学科試験		18:20～19:20	1時間
	高所作業車の作業のための装置の操作	基本操作 定められた方法による作業床の昇降等	8:30～12:00	3時間30分 ※10分間の休憩含む
	昼食・休憩		12:00～12:50	50分
	高所作業車の作業のための装置の操作	基本操作 定められた方法による作業床の昇降等	12:50～15:40	2時間50分 ※10分間の休憩含む
	実技試験		15:40～16:40	1時間
技能講習修了証の交付			· 合格者に対する修了証交付は実技試験終了後から始めます。 · 交付時には運転免許等本人確認書類が必要です。	

・ 持ち物

受講票・筆記用具（鉛筆・消しゴム マーキング試験の際はボールペン使用不可）

資格証原本（講習案内2ページ目の区分表参照）

運転免許証等本人確認用書類

・ 実技服装

長袖作業服、作業靴、墜落防止用ヘルメット、フルハーネス型墜落制止用器具（お持ちの方のみ）

・ 留意事項

テキストは原則として当日お渡しします。

科目免除者は開始時刻が異なります。受講票記載の日時を確認して下さい。

学科講習受付時に、修了証用の写真を撮影しますので、お早目に会場へお越しください。

講習終了後、合格者に修了証を交付します。

遅刻・中途退席で受講時間不足の場合、修了証を発行できません。時間に余裕をもってお越しください。

会場換気実施に伴い室温の高低に対応できるよう服装に注意してください。